

# 新『鳥取県版新型コロナ警報』の運用に伴う営繕工事の取扱い基準

## 1 目的

本取扱い基準は、施工中の工事等（総務部（東部建築住宅事務所、各総合事務所環境建築局を含む。）が発注する建設工事及び測量等業務）における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、新『鳥取県版新型コロナ警報』の発令状況に応じて、受注者及びその下請け業者（一人親方等の作業員や技能者を含む。以下同じ。）（以下「作業員等」という。）が、現場入職する場合の基準を定めたものである。受注者は、本取扱い基準に従い感染症拡大防止に向けた対策を講じるものとする。

なお、その他感染症予防対策については、『建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（国土交通省土地・建設産業局建設業課 令和2年5月14日（令和3年5月12日改訂版））』により徹底を図るものとする。

## 2 作業員等の現場入職の方針

作業員等の現場入職にあたっては、下表に示す感染警戒地域及びコロナ警報の区分に応じて、感染拡大防止対策を講じること。

区分		県注意報	県警戒情報	県警報(レッド)	県特別警報(パープル)
作業員等 (県内在住者)	県内	◎ 現場入職可 感染防止対策の徹底(全現場に共通) ・咳エチケットや手洗い励行 ・アルコール消毒液の設置 ・3つの「密」の重ならない工夫 等		△※1 条件付き現場入職可 原則現場入職可とし、以下の書類を提出すること。 ・作業員等名簿の作成 ・健康観察ほかにチェックシートの作成	▲※3 原則現場入職不可 原則現場入職不可とするが、特措法による要請又は発動等の状況により個別に判断する。
特定作業員等 (県外からの入職)	県外		△※2 条件付き現場入職可 ・PCR 検査結果が陰性であることの確認若しくは入職予定日を含めた3日間抗原定性検査結果が陰性であることの確認 〔例〕入職予定日 7月29日 PCR 検査の場合 7月27日検査 7月28日 陰性確認 抗原定性検査の場合 7月27日陰性確認 7月28日陰性確認 7月29日朝 陰性確認 ・作業員等名簿の作成 ・健康観察ほかにチェックシートの作成		▲※4 原則現場入職不可 原則現場入職不可とするが、特措法による要請又は発動等の状況により個別に判断する。 (工事の一時中止)

## 3 作業員等の現場入職に講じるべき具体的な対策

新『鳥取県版新型コロナ警報』発令時における作業員等の現場入職は、「工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（通知）（令和2年5月8日付第202000034886号営繕課長通知）」により、感染症予防対策のさらなる徹底を図るものとし、作業員等の内、鳥取県以外の地域を住所地又は入職前の滞在地とする作業員等（以下「特定作業員等」という。）が新たに現場入職（通勤者を除く）する場合は、(1)①アの名簿により特定作業員等を把握し、(1)②より健康観察を行い、(1)③により移動手段（宿泊先）を把握するものとする。

なお、鳥取県版新型コロナ警報が発令されていない場合でも、特定作業員等が感染警戒地域から新たに現場入職（通勤者を除く）する場合は、(1)①イ及び(1)①ア、(1)②並びに(1)③を求めること。

### (1) 県警報(レッド)発動時の対策

#### ① 作業員等の把握(陰性の確認)

##### ア. 作業員等及び特定作業員等△※1

受注者は、県警報(レッド)発動日の翌日以降において、作業員等の現場入職日(特定作業員等は、来県前3日前)までに、住所地・氏名・年齢・性別等を記載した【様式1】(作業員・特定作業員)等名簿を作成し、監督員に提出すること。

なお、発注者(県)は、感染状況により個別に判断し、作業員等の現場入職を認めないことができるものとする。

##### イ. 特定作業員等△※2

受注者は、県警報(レッド)発動日の翌日以降において、特定作業員等が新たに現場入職(通勤者を除く)する場合は、転入する直前に PCR 検査を実施し陰性であることを確認した上で、その結果を事前に監

督員に報告すること。

なお、このPCR検査等に要する費用については、感染防止対策に係る経費として設計変更の対象とするため、事前に監督員等に協議すること。

## ② 健康状況の把握

### ア. 作業員等及び特定作業員等▲※1

受注者は、県警報(レッド)発動日の翌日以降において、作業員等の現場入職日から現場完了退出日までの間の体温測定等による健康状況を記載した【様式2】新型コロナウイルス健康観察ほかチェックシート((作業員・特定作業員)等用)／(滞在前・滞在中)により、健康状況に異常がないことを確認し、監督員の指示があれば提出すること。

#### イ. 特定作業員等▲※2、

受注者は、県警報(レッド)発動日の翌日以降において、新たに現場入職(通勤者を除く)する特定作業員等の来県前3日間(特定作業員等の住所地等がいずれかの地域に指定された日の翌日から来県までの間が3日未満の場合は、来県までの間とする。)及び滞在中の体温測定による健康状態を記載した同【様式2】のチェックシートにより、健康状況に異常がないことを確認し、監督員の指示があれば提出すること。

なお、特定作業員が緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域から新たに現場入職(通勤者を除く)する場合、同様の手続きとする。

## ③ 移動手段及び宿泊先の把握(特定作業員等に限る)▲※1,2

受注者は、県警報(レッド)発動日の翌日以降において、特定作業員等が新たに現場入職(通勤者を除く)する場合は、来県前までに、到着日、移動手段(車、公共交通機関等)、移動経路(立寄り先を含む)、宿泊先等を記載した同【様式2】のチェックシートにより把握し、監督員の指示があれば提出すること。

なお、特定作業員が緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域から新たに現場入職(通勤者を除く)する場合、同様の手続きとする。

また、移動手段として公共交通機関を利用する場合は、同様式に理由を記載すること。

## (2) 県特別警報(パープル)発動時の対策

### ① 作業員等の把握

#### ア. 作業員等▲※3

受注者は、県特別警報(パープル)発動日の翌日以降において、原則、作業員等を現場入職させないこと。ただし、発注者(県)は、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)による要請又は発動等の状況を個別に判断し、感染拡大防止対策を図った上での、作業員等の現場入職は、認めることができるものとする。

なお、発注者(県)が作業員等の現場入職を認める場合、受注者は、作業員等に関して、現場入職前3日間(本県が県特別警報(パープル)に指定された日の翌日から現場入職までの間が3日未満の場合は、現場入職日までの間とする。)までに、住所地等・氏名・年齢・性別等を記載した同【様式1】の名簿を作成し、監督員に提出すること。

#### イ. 特定作業員等▲※4

発注者(県)は、県特別警報(パープル)発動日の翌日以降において、原則、特定作業員等を現場入職させないこと。

ただし、発注者(県)は、特措法による要請又は発動等の状況を個別に判断し、(1)①ウの対応及び感染拡大防止対策を図った上での、特定作業員等の現場入職は認めることができるものとする。

また、発注者(県)は、特措法による要請又は発動等の状況等を踏まえ施工中の工事現場の一時中止措置を判断するものとし、受注者から工事の一時中止等の申出があった場合においては、監督員と協議の上、施工中の工事現場の一時中止を行うものとする。

なお、工事の一時中止の対応に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について(通知)(令和2年4月13日付第202000016880号)」を準用する。

## ② 健康状況の把握

### ア. 作業員等▲※3

受注者は、作業員等の現場入職前3日間(県内が県特別警報(パープル)に指定された日の翌日から現場入職までの間が3日未満の場合は、現場入職日までの間とする。)及び現場完了退出日までの間の体温測定による健康状態を記載した同【様式2】のチェックシートにより、健康状況に異常がないことを確認し、監督員の指示があれば提出すること。

## イ. 特定作業員等▲※4

受注者は、(2)①イにより、現場入職する特定作業員等の、**来県前3日間**(県外特定作業員等の住所地が同地域に指定された日の翌日から来県までの間が**3日未満**の場合は、来県までの間とする。) **及び滞在中**の体温測定による健康状態を記載した同【様式2】のチェックシートにより、健康状況に異常がないことを確認し、監督員の指示があれば提出すること。

### 附 則

令和2年7月29日 策定

令和2年11月13日 改定

令和2年12月21日 改定

令和3年4月20日 改定

令和3年6月24日 改定

令和3年12月17日 改定

令和4年1月13日 改定

令和4年1月20日 改定

令和4年2月3日 改定

令和4年8月1日 改定

【様式1】

### (作業員・特定作業員)等名簿

(作業員・特定作業員)はどちらか丸で囲んでください。

工事名 : \_\_\_\_\_

下請業者名 : \_\_\_\_\_

項目 No.	① 入 職 日 (来県日)	② 氏 名	③ 住所地等 (市区町村まで記載)	④ 年 齢	⑤ 性別	代表者 ( <input checked="" type="checkbox"/> )
例	○月 ○日	○ ○ 太 郎	鳥取県○○市○○区 ○○県○○市○○区	○○歳	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input checked="" type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>
	月 日			歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/>

注意)

- ・ 受注者は本様式を作成すること。(県への提出は、項目①～③までとする)
- ・ ①入職日の欄において、特定作業員等は来県日を記載すること。

鳥取県

【様式2】

## 新型コロナウイルス健康観察ほかチェックシート((作業員・特定作業員)等用)／(滞在前・滞在中)

(作業員・特定作業員)／(滞在前・滞在中)はどちらか丸で囲んでください。

工事名	下請業者名						作業内容								
氏名 (作業員等)	男・女		住所地				年齢		歳						
緊急連絡先 (携帯電話)			到着日	月 日		帰宅日	月 日		住所地からの移動手段		車・公共交通(飛行機・列車・バス・その等)・徒歩				
移動経路	住所地 →					滞在先		滞在先 (ホテル名)							
日付	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	
体温	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	
咳痰	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
下痢・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
味・匂い異常	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
その他 症状															
家族に発熱	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
感染者と接触	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
公共交通を利用する理由															

注意)

- ・ 受注者は、下請業者の健康状況に異常がないことを本様式より確認し、監督員の指示があれば提出すること。

鳥取県